

令和2年度産業廃棄物処理業界への暴力団介入防止のための講演会

会場内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

講演会においては、下記のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行います。参加される皆さまにおかれましては、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ① 新型コロナウイルス防止の観点から、100名以上の規模の会場を準備し、参加者の間隔を可能な限り空けるように席を配置いたします。
- ② 人数上限を収容人数の50%までといたします。
- ③ 講演者と参加者の間を2m以上空けます。
- ④ 会場入口に非接触型の検温器を用意し来場者全員の検温を実施し、37.5度以上の方の入場を制限いたします。
- ⑤ 会場入り口にアルコール消毒液を用意いたします。
- ⑥ 参加者の方にはマスクの着用を義務付けます。